

平成 17 年 11 月

第一回 高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー推進部会

議 事 要 旨

議事内容

1. 議事次第

- 1) 高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー推進部会の設置について
- 2) 特定事業計画の作成及び関連事業の進捗状況について
- 3) 具体的な整備内容について
- 4) 今後の進め方
- 5) スケジュールについて

2. 主な議事内容

高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー推進部会の設置について

- ・ 特になし。

特定事業計画の作成及び関連事業の進捗状況について

- ・ 東日本旅客鉄道株式会社
バリアフリー対策として、平成 18 年 3 月までにエレベーター 2 基を設置予定。
- ・ 東京地下鉄株式会社
平成 17 年 10 月 26 日に、地上～コンコース階のエレベーター完成。
- ・ 西武鉄道株式会社
バリアフリールートをすでに 1 ルート確保しているため、バリアフリー化は完了している。

具体的な整備内容について

- ・ 現在、JR 高田馬場駅で進めているバリアフリー工事の図面については、交通バリアフリー推進委員会開催時に提示する。
- ・ 交通バリアフリー法が制定された時は、乗り換えについて考慮されていなかったが、東日本旅客鉄道株式会社・西武鉄道株式会社の高田馬場駅間の接続・アーケード化などの乗り換え問題については、今後、検討する必要がある。
- ・ 東京地下鉄株式会社の駅構内エレベーターの利用時間の制限については、事業者がソフト面の対策として検討する。
- ・ 東京地下鉄株式会社の多機能トイレの駅員の鍵対応については、トイレは生理現象であり、使用したいときにすぐに使用できるように善処する必要がある。

今後の進め方

- ・ 特定事業計画については、今回の部会の意見を受けて、区が事業者と調整し、推進部会で対応を検討し、委員会で承認をいただくという流れで進めていく。

スケジュールについて

- ・ 特定事業計画について、来年の夏頃に推進部会で対応を検討し、秋頃の委員会で承認をいただく予定。

3. その他報告事項

- ・ 特になし。